

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第23期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ヌーラボ
【英訳名】	Nulab Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 橋本 正徳
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区大名一丁目8番6号
【電話番号】	092-752-5231(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 内田 祥彦
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区大名一丁目8番6号
【電話番号】	092-752-5231(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 内田 祥彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,328,264	2,706,183	3,662,842	4,112,318	4,393,663
経常利益 (千円)	164,007	92,564	330,607	641,949	374,369
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	197,884	88,424	308,158	552,682	178,546
包括利益 (千円)	208,590	97,905	346,803	574,622	166,369
純資産額 (千円)	391,248	958,630	1,330,923	1,908,259	1,978,532
総資産額 (千円)	1,618,567	2,611,400	3,474,915	4,244,393	4,519,483
1株当たり純資産額 (円)	65.87	148.62	205.37	294.30	310.76
1株当たり当期純利益 (円)	33.31	13.98	47.73	85.25	27.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	47.14	84.92	27.66
自己資本比率 (%)	24.2	36.7	38.3	45.0	43.8
自己資本利益率 (%)	50.6	9.2	26.9	34.1	9.2
株価収益率 (倍)	-	66.24	29.52	12.52	25.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	401,015	297,323	811,902	749,129	282,672
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,346	130,737	110,716	128,811	350,515
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,270	417,413	16,871	1,003	99,611
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,127,801	1,742,622	2,482,509	3,131,381	2,975,985
従業員数 (人)	143	147	159	180	207

- (注) 1. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 第20期における純資産額及び総資産額の大幅な増加は、2022年6月28日に東京証券取引所グロース市場へ上場したことに伴う新株発行によるものです。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含む。)は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	2,328,264	2,706,183	3,662,842	4,112,318	4,393,663
経常利益 (千円)	149,530	39,479	290,309	602,727	337,050
当期純利益 (千円)	191,008	45,743	275,359	539,253	226,602
資本金 (千円)	382,397	617,135	629,880	631,290	100,000
発行済株式総数 (株)	5,940,097	6,450,397	6,480,743	6,484,101	6,484,101
純資産額 (千円)	226,453	740,091	1,049,148	1,581,406	1,714,362
総資産額 (千円)	1,477,259	2,416,536	3,224,033	3,954,448	4,208,864
1株当たり純資産額 (円)	38.12	114.74	161.89	243.89	269.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	32.16	7.23	42.65	83.18	35.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	42.12	82.86	35.10
自己資本比率 (%)	15.3	30.6	32.5	40.0	40.7
自己資本利益率 (%)	84.3	6.3	30.8	41.0	13.8
株価収益率 (倍)	-	128.08	33.04	12.83	19.90
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	124	131	144	162	189
株主総利回り (%)	-	-	152.2	115.2	75.5
(比較指標: TOPIX) (%)	(-)	(-)	(138.2)	(132.7)	(174.6)
最高株価 (円)	-	1,043	1,969	1,408	1,252
最低株価 (円)	-	543	675	608	660

- (注) 1. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向は配当を実施していないため記載しておりません。
3. 第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含む。)は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
5. 当社は2022年6月28日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第19期及び第20期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第21期から第23期までの株主総利回り及び比較指標は2023年3月期末を基準として算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2022年6月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
7. 第23期における資本金の減少は、2025年7月1日に実施した減資により資本金をその他資本剰余金に振り替えたことによるものです。

2【沿革】

2004年3月	福岡県福岡市中央区において有限会社ヌーラボを設立
2006年6月	更なる事業の拡大を目的として株式会社に組織変更
2006年7月	プロジェクト管理ツール「Backlog」をリリース
2006年9月	東京都渋谷区に東京事務所を開設
2009年8月	福岡県福岡市博多区に本社を移転
2010年7月	京都府京都市中京区蛸薬師通に京都事務所を開設
2010年9月	ビジュアルコラボレーションツール「Cacoo」をリリース
2013年4月	株式譲受によりNuLab ASIA Pte.Ltd.（現・NuLab Singapore Pte.Ltd.（シンガポール））を100%子会社（現・連結子会社）化
2014年2月	ビジネスチャットツール「Typetalk」をリリース
2014年2月	100%子会社として米国ニューヨーク州にNuLab, Inc.（現・NuLab USA, Inc.（現・連結子会社））を設立
2014年10月	京都府京都市中京区河原町へ京都事務所を移転
2016年4月	福岡県福岡市中央区に本社を移転
2016年7月	東京都新宿区へ東京事務所を移転
2017年10月	100%子会社としてオランダ王国アムステルダム市にNuLab B.V.（現・NuLab Netherlands B.V.（現・連結子会社））を設立
2017年11月	東京都千代田区神保町へ東京事務所を移転
2018年1月	京都府京都市下京区へ京都事務所を移転
2020年8月	組織の情報セキュリティ・ガバナンスを高めるツール「NuLab Pass」をリリース
2020年11月	東京都千代田区三崎町へ東京事務所を移転
2022年6月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年9月	NuLab Singapore Pte.Ltd.（シンガポール）の清算終了
2025年8月	東京都港区芝大門へ東京事務所を移転
2026年4月	京都事務所を閉鎖

3【事業の内容】

当社グループは、当社、NuLab USA, Inc.(米国ニューヨーク州)及びNuLab Netherlands B.V.(オランダ王国アムステルダム市)で構成されております。なお、NuLab USA, Inc.及びNuLab Netherlands B.V.は解散予定であり、本書提出日時点において清算手続き中であります。

当社グループは、「無の状態から試行錯誤を経て完成したアイデアは、多くのひとを魅了する素晴らしい作品になると考え、無の状態から有を創り出す「研究所」のような会社でありたい」という思いを「Null(ヌル=無)」と「Lab(研究所)」を合わせた造語を社名に冠し、「To make creating simple and enjoyable - 創造を易しく楽しくする - 」というミッションを掲げ、企業や個人の生産性を向上させるべくクラウドサービス事業を営んでいます。

当社グループが掲げるミッションを達成するために、自身や所属するグループの課題(タスク)をプロジェクトとして管理するツール「Backlog」、様々なアイデアを図で描くことにより言葉を超えて共有することができるビジュアルコラボレーションツール「Cacoo」、IDの管理を容易にし、組織の情報セキュリティ・ガバナンスを高めるツール「NuLab Pass」といった3つのサービスを展開しております。当社グループでは、これらのサービスによって、企業及び個人の生産性が向上されると考え、サービス提供を行っております。

なお、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

具体的なサービスの内容は、以下のとおりです。

(1) Backlog

Backlogの概要

プロジェクト・タスク管理ツールのBacklogは、チームで協力しながら作業を進めるためのコラボレーション型プロジェクト管理ツールであり、主にSaaS(注1)型で提供しています。その用途は大規模なソフトウェア開発から保守運用、デジタルマーケティングキャンペーンの管理、ウェブサイトの制作まで多岐にわたります。さらには、一般的なオフィスワークのタスク管理や、カスタマーサポートの課題管理にも採用されています。どんな分野のビジネスパーソンでも使いこなせるという特徴により非IT分野での利用が拡大しています。

また、一部のプランを除き定額でユーザー数無制限での利用が可能となるサブスクリプション型の料金体系を採用していることや契約主体以外のメンバーとの共同利用が可能であるため、複数の法人や組織にまたがったプロジェクト推進が容易となります。これにより、自社で未導入であってもBacklogを活用したプロジェクト推進を体験したユーザーが口コミ(リファラル)で自身が属する企業などにBacklogの導入を促すといった循環が生じ、製品主導での成長を可能としております。

さらに、絵文字の採用や柔らかな色使いのUI(ユーザインターフェース)によって、ITツールへの抵抗感を軽減し、非エンジニアであってもプロジェクト管理がしやすくなる操作性を目指すだけでなく、メンバー間のコミュニケーション機能やチーム間・組織間でのコラボレーションを助ける機能の充実にも注力しています。

図 Backlogの主な機能



プロジェクト管理に必要な基本機能

Backlogは、下図に記載のような契約スペース内で業務ごとにプロジェクトを作成し、特定の職種に限定されずにプロジェクト管理を行うための基本的な機能を提供しております。また、プログラムのソースコードなどを管理するバージョン管理システムを使用しソースコード等をプロジェクトに紐づけて管理することや、モバイルアプリの提供やAPI(注2)の提供をはじめとする拡張性を備えております。さらに、Backlogは契約主体以外の社外メンバーもひとつの契約スペースでプロジェクト進行が可能であり、適切な権限付与により権限管理や情報管理が容易となります。

チームコラボレーションを促進するための機能

Backlogは、シンプルでわかりやすいデザインで、開発、デザイン、マーケティング、バックオフィスなど職種を超えたコラボレーションが促進するような様々な機能が付与されており、例えば、プロジェクトや課題に関するメモ、会議の議事録、作業マニュアル、仕様書などチームメンバーに向けた情報を文書で管理できるWiki機能を備えています。その他、プロジェクトメンバーに対する感謝などを伝えることができる絵文字やスター機能、特定のメールアドレスを設定することで自動的にタスクが登録される機能、大容量のファイルの共有、ExcelやCSVによるデータのエクスポート等の機能を備えています。

(2) Cacoo

ビジュアルコラボレーションツールのCacooは、プロジェクトのアイデアやウェブサイトのレイアウト、作業計画などをオンライン上で簡単に作成し、チーム内に共有できるウェブサービスです。ワイヤーフレーム、フローチャート、組織図、マインドマップ、オフィスレイアウトまで、豊富なテンプレートや図形を元にあらゆる図が作成・共有できます。世界中の様々な業種・チームで利用されています。

(3) Nulab Pass

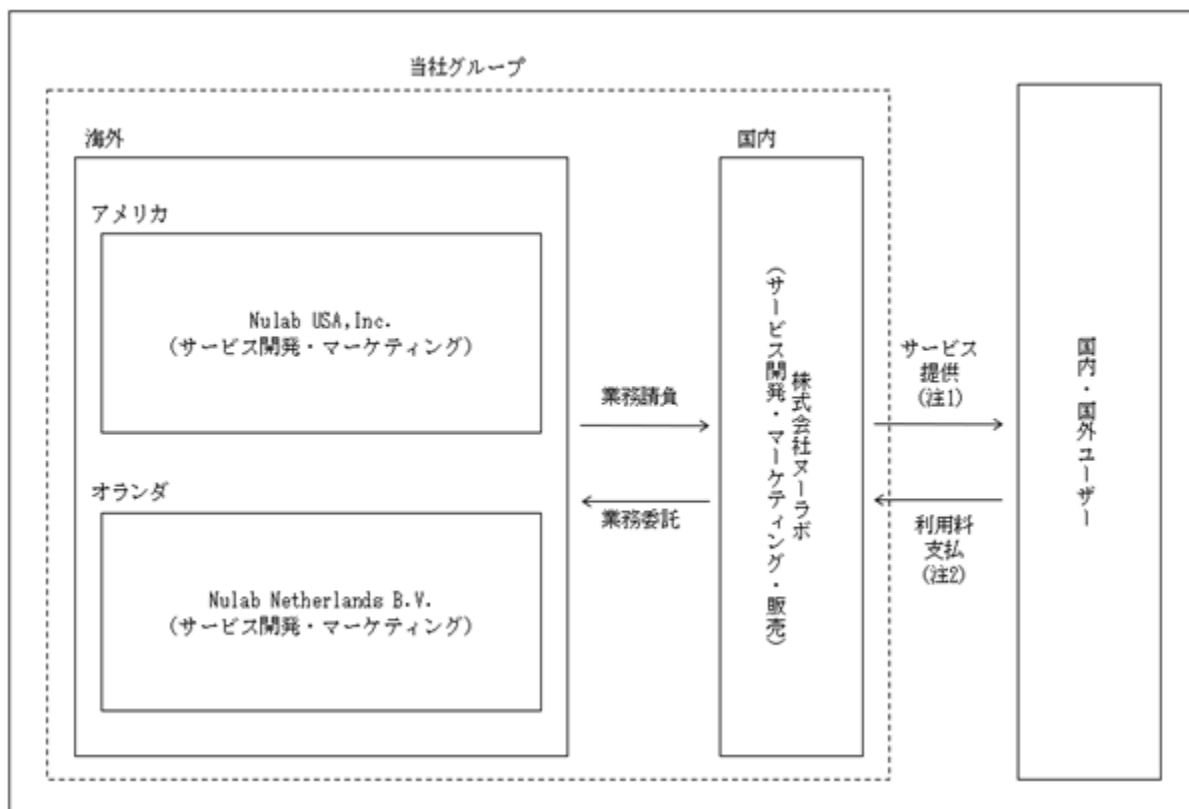
組織内のIDの一括管理を容易にし、組織の情報セキュリティ・ガバナンスを高めるツールNulab Passは、当社グループが提供するサービスのアクセス管理を強化したい組織や、利用する社員のアカウントを一元管理したい管理者に向けた、セキュリティとガバナンス強化のためのサービスであり、ユーザー数に応じた料金体系で提供しております。Nulab Passを利用することで、より安心して当社グループのサービスをご利用いただけるようになります。Nulab Passは、不正なアクセスを防ぐために推奨されている「SAML認証方式(注3)によるSSO(シングルサインオン)」(注4)、「監査ログ」(注5)を提供し、システム運用時のセキュリティリスクを軽減します。

- (注) 1 . SaaSとは、Software as a Serviceの省略表記で、従来のパッケージソフトウェアの機能をウェブブラウザなどインターネットを通じて提供するクラウドサービスのことを指します。
- 2 . APIとは、Application Programming Interfaceの省略表記であり、一般的にソフトウェアの機能やデータなどを共有するための仕組みを指します。
- 3 . SAML認証方式とは、クラウドのリソースを含めたSSO(シングルサインオン)実装に使う仕組みです。SAML(Security Assertion Markup Language)とは、異なるインターネットドメイン間でユーザー認証を行うための標準規格です。セキュリティアサーションマークアップ言語により、顧客のセキュリティ基準を満たしたIDプロバイダーを介してアカウントを認証できるため、資格情報の流出や不正アクセスなどのリスクマネジメントが可能となります。
- 4 . SSO(シングルサインオン)とは、1回のユーザー認証により当該認証に紐づいた複数のクラウドサービス等が利用可能になる仕組みです。

5. 監査ログとは、当社サービスにおける特定の操作内容やそれら付随するシステム動作、データの遷移等の履歴を記録したものです。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. サービス提供の内容は次のとおりです。Backlog、Cacoo、Nulab Pass
2. サービスの使用期間及び使用容量、ユーザー数等に応じたサブスクリプションモデルの利用料等
3. Nulab USA, Inc.及びNulab Netherlands B.V.は清算手続き中であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Nulab USA, Inc. (注) 1 . 2	米国 ニューヨーク州	673千米ドル	サービス開発及びマーケティング	100.0	役員の兼任1名 開発業務及びマーケティング業務の受託
(連結子会社) Nulab Netherlands B.V. (注) 1 . 2	オランダ王国 アムステルダム市	24千ユーロ	サービス開発及びマーケティング	100.0	役員の兼任1名 開発業務及びマーケティング業務の受託

(注) 1 . 特定子会社に該当しております。

2 . Nulab USA, Inc.及びNulab Netherlands B.V.は清算手続き中であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針・経営戦略等

当社グループは、プロジェクト管理ツール「Backlog」、ビジュアルコラボレーションツール「Cacoo」、セキュリティとガバナンス強化のためのツール「NuLab Pass」の開発及び改良を継続的に行っております。

中長期的には企業が開発から製造、それに市場への製品やサービスの投入といった一連のビジネスを行う上で必要となるサービスをフルラインナップで提供できるようなサービス展開を行い、高いシェアを獲得することで収益性を高め、企業価値の増大を目指してまいります。

後述のとおり企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は多くの企業において経営課題として意識されているものの、一般的には企業等のオフィスワークにおけるプロジェクト管理や業務フローは依然として文書作成や表計算ソフト等が中心となっているものと想定されます。企業におけるコミュニケーション面に着目すると、e-mailが一般的なツールとして広く使用されつつも、テレワークの普及にともないビジネスチャットやWeb会議といったコミュニケーションツールの利用が定着しつつあると認識していますが、当社グループは業務フロー全体の円滑化をサポートするサービスを提供し、コミュニケーションのみならずチームのコラボレーションを促進するサービスを提供する企業としてのポジションを確立することを目指しております。また、サービス開発にあたっては、一般的なオフィスワーカーの方をはじめとしてどんな職種の方でも親しみやすいUI（ユーザインターフェース）や高度なITスキルをもたない方でもシンプルで使いやすい操作性・機能性を追求することにより、エンジニアの方以外の幅広い職種の方々にご使用いただけるサービスの展開を進めて参ります。

なお、当社グループでは、これまで培ってきた顧客資産、開発力、独自のライセンス形態、及び強固な財務基盤といった強みを最大限に活用し、中長期的な企業価値向上に向けた積極投資を計画しております。具体的には、既存プロダクトにおいてAIを活用した機能開発への重点投資を行い、収益基盤の着実な拡大を牽引してまいります。特にAI分野では、2026年3月に正式リリースした運用支援AI機能「Backlog AI アシスタント」が、ベータ版での高い評価を背景に既存顧客から強い引き合いを得ており、現在は有料オプションの拡販を強力に推進しております。

さらに、こうした既存事業の成長を軸としつつ、新プロダクトの開発とM&Aにも注力することで、将来的に「Backlog」に依存しない新たな成長モデルを確立し、非連続な成長を目指してまいります。新規事業創出プログラム「Nu Source（ヌーソース）」についても、現在、社外からのエントリーに基づく選考を順調に進めており、新たな収益源となるイノベティブなプロダクト開発を促進してまいります。

これら全ての戦略の根幹として、当社グループはユーザー数無制限で利用可能なライセンス形態を活かして蓄積された膨大なナレッジデータをAIと共生させ、「チームの仕事を前に進める世界」を実現するための機能開発と体制構築を加速させてまいります。

2027年3月期の当社グループ業績については、これら各種施策及び海外子会社の清算決定に伴う事業構造最適化の推進等により、過去最高益の更新を見込んでおります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが提供する「Backlog」、「Cacoo」及び「NuLab Pass」は、料金を顧客の使用期間及び使用容量、ユーザー数等に応じて定期定額契約（サブスクリプション）として課金することで、継続的な収益を獲得することができるものであるため、ARR（注1）、有料契約数（注2）及び解約率（注3）を指標として重視しております。

（注）1．Annual Recurring Revenueの略語であり、対象月の連結売上高に12（ヶ月）を乗じて算出されます。

なお、2026年3月におけるARRは4,574百万円（前年同月比7.4%増）です。

2．2026年3月末時点における当社のサービスにおける有料契約数は18,906件です。

3．2026年3月の前月の月額利用料合計に占める解約に伴い減少した月額利用料合計の割合として算出した解約率は0.27%です。

(3) 経営環境

我が国においては表計算ソフトを利用したプロジェクト管理・タスク管理を行い、機能やメール・電話や対面のコミュニケーション手段を中心とする企業が多く存在しているとみられる一方、オンラインによる非対面コミュニケーションを前提としたプロジェクト管理の効率化やコミュニケーションの円滑化などのニーズは底堅く、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展により、プロジェクト管理ツールの導入機会の広がりが想定され、継続的な事業成長を見込んでおります。

当社グループの主要な市場であるSaaS型グループウェアの市場規模が年平均12.5%と堅調に推移する中、当社のBacklogが属するSaaS型プロジェクト管理ツールの市場規模は、それを大幅に上回る年平均17.5%の成長が推定されております(株式会社富士キメラ総研『ソフトウェアビジネス新市場2025年版』(2025年7月)より)。

このような市場環境の下、当社グループが提供するサービスに対する需要も市場の拡大に伴い高まっていくものと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、今後の更なる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しています。

既存サービスの強化による顧客満足度の向上と販売の拡大

当社グループが提供するBacklog、Cacoo、及びNulab Pass各製品について、顧客の声を製品・サービス開発や改善に継続的に取り入れるフィードバックループの強化への取り組みを継続するとともに、AIを活用した自動化・業務効率化に向けた製品機能拡充のための投資を加速させ、製品力の一層の強化により顧客満足度の向上に努めたいと考えております。今後も、LTV/CAC(注)とのバランスに留意しながら、継続して広報活動、広告宣伝活動及びユーザーコミュニティの活性化等を通じ、サービスの認知度向上に努めるとともに、今後は創業来のリファラルでの成長を維持しつつ、更なる成長のために販売体制の増強を図ることで販売の拡大を進めてまいります。

(注) LTV(Life Time Valueの略語で、顧客生涯価値を指します)とCAC(Customer Acquisition Costの略語で、顧客獲得単価を指します)の比率で、マーケティング活動の投資効率性を示す指標です。なお、2026年3月期におけるLTV/CACは10.9倍(各前月の月額利用料合計に占める解約に伴い減少した月額利用料合計の割合として算出した解約率を使用して算出)です。

優秀な人材の継続的な採用と育成

当社グループが中長期的に成長するに当たり、提供するサービスの付加価値を高め、新規顧客を獲得するとともに、サービスの解約率を低減することが重要であると考えております。優秀な技術者のほか、契約の質を重視した効率的な受注のための販売体制の増強、事業拡大に伴う管理部門の強化に向けた人材の確保と育成が重要な経営課題であると考えており、従業員が能力を最大限発揮できる体制を構築し、優秀な人材の採用と育成を進めてまいります。

情報管理体制の強化

当社グループが提供するサービスでは、顧客の機密情報を含む様々な情報が預託・保存されており、当該情報管理を継続的に強化し続けることが重要であると考えております。そこで外部の監査機関の監査を受け、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)を取得する(JIS Q 27001:2014)といった対策を行っております。また、個人情報管理規程等に基づき管理を徹底するだけでなく、社内教育・社内研修の実施やシステムの整備等を継続して行っております。

内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させていくためには、効率的なオペレーション体制を基盤としつつ、内部管理体制を強化していくことが重要であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、取締役会を経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関と位置づけ、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行うことができる体制としております。また、取締役会には、監査役が出席し、必要に応じて意見を陳述しております。さらに、取締役会の諮問機関としてリスク管理の全社的推進及びリスク管理に必要な情報の共有化を図ることを目的に代表取締役を委員長として定期的に開催しております。リスク管理委員会には常勤監査役が出席することで、リスク管理の実効性を高めております。

リスク管理委員会においては、各部署で顕在化する可能性のある業務を洗い出した上で、それら事象を顕在化する可能性と顕在化した場合の影響度の2つの基準で評価を行い、特に重要と判断された事象を各年度の初回に重点リスク項目として識別し、項目ごとに担当部署を指定した上で、通期で対応状況をモニタリングしております。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社グループは、「To make creating simple and enjoyable - 創造を易しく楽しくする - 」というミッションを実現するため、ユーザー・株主・取引先の皆様や従業員をはじめとしたすべてのステークホルダーとともに、企業活動や事業を通じた社会課題の解決や持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たすことが重要と考えています。当社グループとの主たる事業との関連性やステークホルダーとの関係性に鑑みて、以下のような取り組みが重要と考えております。なお、これらの取り組みに関する「指標及び目標」に関しては、定量的な目標設定が困難であり、重要性が乏しいものと判断したため記載しておりません。

a. サイバーセキュリティ対策

当社グループでは、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、各種情報の管理体制を整備しております。また、外部専門業者による脆弱性診断の受診や、情報管理に関する社内規則等の整備、情報セキュリティ研修の実施等の対策を講じております。

b. オープンソースソフトウェア（OSS）の活用と普及に向けた取組み

当社グループは、「オープンソースソフトウェア」（以下、「OSS」という。）の利用を通じてサービスの開発・提供を行っております。多くのOSSが普及していますが、様々なソフトウェア開発に活用されているOSSは、DX（デジタルトランスフォーメーション）実現においても必要不可欠な要素となっております。一方で、OSSの技術開発においては世界中の独立系エンジニアによるOSSコミュニティが重要な役割を担っています。このようなコミュニティの一部においては、OSSの維持・継続のために技術的・経済的な支援を必要とする場合があります。このため、当社グループでは、様々なOSSを運営するコミュニティ活動への参加や寄附を通じた支援を行っております。

c. 教育機関・NPO・様々なコミュニティ活動への支援・貢献

当社グループは「 “このチームと一緒に仕事できてよかった” を世界中に生み出していく。 」をブランドメッセージとして掲げており、このブランドメッセージに親和性が高いコンセプトで運営されている団体やコミュニティ、イベントに対して、スポンサーシップを通じた支援を行っております。

また、一定の要件を満たしたNPOや学生・教育機関向けの特別割引プランを提供するなど、当社グループのサービス利用を通じた活動支援を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行っております。

人的資本に関する戦略

a. 人材の多様性の確保を含む人材の採用・育成に関する方針及び取り組み

当社グループは業務フロー全体の円滑化をサポートするサービスを提供し、コミュニケーションのみならずチームのコラボレーションを促進するサービスを提供する企業としてのポジションを確立することを目指しております。そのため、当社グループのコラボレーションのコアとなるものとして、ダイバーシティ（多様性）とインクルージョンが非常に重要であると考えております。このような背景から、当社グループは「ダイバーシティとインクルージョンのポリシー」（注1）を策定・公表しております。このポリシーを社内徹底させるため新入社員の入社時に「ダイバーシティ研修」を実施しています。

また、多様性のある人材採用を加速させ、社会との対話を促進するための「採用ポリシー（注2）の公表や、採用時の勤務地要件の原則廃止といった取り組みを行っています。

b. 社内環境整備に関する方針及び取り組み

当社グループは、個々のライフスタイルにあわせて活躍できるような環境を実現し、従業員エンゲージメントの向上を図るため、コアタイムのないフレックスタイム制・在宅勤務の導入、出産・育児・介護休暇制度、各種学習・研修支援制度（書籍購入補助手当・研修補助手当・語学学習支援）、慶弔見舞金制度といった制度を整備しています。また、定期的に各オフィスで開催するギャザリング、部活動補助制度といった施策を通じた従業員同士のコミュニケーションの活性化や有休奨励日の設置を通じた年次有給休暇取得促進といった取り組みを行っています。

このほか、独自の従業員満足度調査を定期的に行い、社内環境の改善に向けた取り組みを効果的に継続するための具体的な課題を把握しています。

c. 指標及び目標

当社グループでは、上記a.人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及びb.社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標とその実績は、次のとおりであります。なお、当社社内規程改定に伴い、子育て支援休暇取得率から、男性労働者及び女性労働者の育児休業取得率に指標を変更いたしました。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
女性労働者の育児休業取得率	100.0%	100.0%
男性労働者の育児休業取得率	100.0%	83.3%

（注）1. 「ダイバーシティとインクルージョンのポリシー」の詳細は下記URLをご参照ください。なお、本ポリシー及び当該URLは将来において変更される場合があります。

<https://nulab.com/ja/blog/nulab/diversity-and-inclusion/>

2. 「採用ポリシー」の詳細は下記URLをご参照ください。なお、本ポリシー及び当該URLは将来において変更される場合があります。

<https://careers.nulab.com/entry/recruitment-policy/>

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスク要因として考えられる主な事項には、以下のものがあります。必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 需要動向について

企業のDXニーズや労働生産人口の減少に伴う企業・個人の生産性向上に対する社会の期待は、引き続き高いものと認識しております。当社グループが提供するサービスへの需要も日ごとに増しており、その重要性は一層高まっていると考えております。このような状況下において、当社の提供するプロジェクト管理ツール「Backlog」、ビジュアルコラボレーションツール「Cacoo」、及び組織の情報セキュリティ・ガバナンスを高めるツール「Nulab Pass」は、業務の効率性を高めるためのコラボレーションツールとして非常に有効であると考えております。

しかしながら、将来、経済情勢や景気動向の悪化等により、企業のITシステム投資等への低迷が生じた場合には、市場の拡大が当社グループの想定を下回る可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが事業を展開するコラボレーションツール市場は、競合企業が複数存在しております。今後SaaS等のクラウド市場の一層の普及拡大に伴い、規模の大小を問わず競合企業が新規に参入する可能性があります。加えて、AI技術の進展により、異なる業界の企業が当該市場に参入する可能性も高まっていると考えております。

当社グループは、サービス開発力の強化や継続的なサービス改善活動に加え、AI技術の積極的な取り込み等により競争力の維持・強化に努めておりますが、競合企業や新規参入企業との競争が激化し、当社グループが想定している事業展開が図れない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

当社グループが属するインターネット業界においては、AI技術を含む新技術の開発や新サービス出現のスピードが早く、顧客ニーズも早期に変化する等、変化の激しい業界となっております。当社グループでは、AI技術の進化を含む最新の技術動向や環境変化に関する情報収集、優秀な人材の確保や教育によるノウハウの蓄積等に積極的に取り組み、技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、何らかの理由で技術革新や顧客ニーズへの対応が遅れた場合や、新技術への対応のため想定を超える投資が必要となった場合、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム障害について

当社グループが提供するサービスは、その基盤をインターネット通信網に依存しております。このため、大規模な自然災害やテロ、戦争その他予期せぬ原因によりインターネット通信網が使用できない状態が生じた場合は、当社グループのサービス提供の継続が困難となります。また、想定を超えるアクセス増加その他予期せぬ事象によるサーバーダウンや当社グループが提供するサービスの予期せぬ不具合の発生等により、サービス提供が停止する可能性があります。このような事態を避けるため、システムやサーバーの冗長化や稼働状況の監視、品質管理体制の強化等の対策を講じておりますが、将来においてこれらのような事態が発生した場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- (5) 特定の事業サービスへの依存について
当社グループのサービスは、安全性、安定性、拡張性及び価格等を総合的に勘案し、Amazon Web Services, Inc.が提供しているクラウドコンピューティングサービス「AWS」(Amazon Web Services)を基盤として運営されています。
AWSのデータセンターの処理能力が、当社グループの求める処理能力を満たさない場合、AWSに障害が生じた場合には、当社グループが提供するサービスへのアクセスが中断又は遅延する等、顧客からの信用が損なわれ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
また、Amazon Web Services, Inc.による経営戦略の変更、又は、価格改定等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (6) 為替の変動について
当社グループはAWSをはじめとする海外事業者が提供するサービス利用料等の支払いを外貨建てで行っており、為替リスクヘッジとして為替予約を実施しております。しかしながら、想定以上に為替相場が円安傾向となった場合は、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (7) 海外展開について
当社グループは、海外に子会社を有しており、海外における商習慣や事業環境の差異等を含め、各国の法規制や貿易政策への対応、為替制限や為替変動、電力・通信を中心とするインフラ障害、各種法律又は税制の不利な変更、移転価格税制による課税、各国特有の政治・社会情勢の変化等のカントリーリスクや訴訟リスク等、国内における事業展開以上に高いリスクが存在しております。それらリスクが顕在化した場合や、国内と比較して市場の開拓や収益化が想定通り進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、連結子会社であるNulab USA, Inc.及びNulab Netherlands B.V.については、当社の経営資源の最適配分及び財務体質の健全化を図る観点から、清算することを決定しております。
- (8) ソフトウェアの減損について
当社グループでは、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められた支出をソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む)として資産計上しております。このソフトウェアについて、重大な将来計画、使用状況等の変更やサービスの陳腐化等により、収益獲得又は費用削減効果が大幅に損なわれ、ソフトウェアの減損が必要となる場合、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (9) 特定の当社グループサービスへの依存について
当社グループの売上高のうち、当連結会計年度において、主力サービスであるBacklogの売上高は4,041,631千円であり、売上高全体の92.0%を占めております。このため、Backlogの売上高が著しく減少した場合、当社グループの事業及び業績に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社としては、Backlogを外環境の変化に左右されず安定的な収益獲得が継続できるようその競争力の維持・強化に努めると共に、他のサービスの売上拡大を図る他、クロスセルしうる新プロダクト創出に向け研究開発を強化するなどにより、Backlogへの依存度を軽減させる方針であります。
- (10) 解約について
当社グループが提供するサービスの多くは年間契約となっており、代金については前受にて一括で受領しております。そのため、何らかの要因により多数の顧客より解約の申し出がなされた場合、事故等により多数の顧客に対してサービス提供が不可能となった場合、将来計上される売上が無くなり、一括前受している代金の返金が生じる可能性があります。このような状況となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (11) 人材の確保や育成について
当社グループが継続して事業拡大を進めていくためには、優秀な人材の確保、育成及び定着が不可欠であると認識しております。そのため、継続的な人材採用や育成に加え、定着率向上に向けた各種施策を行っております。
しかしながら、今後、人材獲得競争が更に激化し、優秀な人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合等には、経常的な業務運営及び事業拡大等に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報管理体制について

当社グループが提供するサービスの新規導入時には、顧客から機密情報及び個人情報に該当する情報を入手することがあります。そのため、当社グループでは、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、各種情報の管理体制を整備しております。また、個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法等の国内法令のみならず、EU諸国における「一般データ保護規則（General Data Protection Regulation）」をはじめとする海外における法規制等が適用される可能性があります。当社では法律事務所等の外部専門家との連携を通じて必要な海外法令の動向等に関する情報を収集し、外部専門家の助言を踏まえた適切な対策を講じております。さらに、外部専門業者による脆弱性診断の受診や、情報管理に関する社内規則等の整備、情報セキュリティ研修の実施等の対策を講じております。しかしながら、このような対策にもかかわらず、何らかの理由により顧客から入手した機密情報及び個人情報等の重要な資産を紛失若しくは漏洩した場合、損害賠償及び訴訟費用の発生や当社の社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定人物への依存について

当社の創業者であり、代表取締役である橋本正徳は、当社設立以来、経営方針や戦略の立案・実行、システム開発を推進し、リーダーシップをもって牽引してまいりました。当社グループの事業規模が拡大すると共に、権限委譲を進め、当該代表取締役に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、当該代表取締役が当社グループの事業へ関与できない状況が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社グループの継続的な成長には、倫理観を共有し、適切なコーポレート・ガバナンスを整備し、内部管理体制を整えることが重要であると認識しております。しかしながら、当社グループの事業成長に比べて内部管理体制の構築が間に合わない場合、適切な経営管理が行えず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権の侵害について

当社グループは、既存サービスの改善改良及び新規機能等の開発を継続しております。このような中、当社グループが開発した知的財産については、必要に応じて適時に知的財産権の登録等を行い、当社グループの財産の保全を図っております。また、当社グループのサービスが他社の保有する知的財産権を侵害しないよう、開発段階において採用したビジネスモデルや技術等については、必要に応じて適切な調査を実施しております。

しかしながら、当社の事業領域において第三者が有する知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識していない知的財産権が国内又は海外において既に成立している可能性、あるいは今後新たに成立する可能性があります。このような場合において、ロイヤリティ支払いや損害賠償請求、事業の全部又は一部の差止により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟等について

当社グループは、法令等遵守体制の強化を通じて訴訟等が提起されることを防止するべく努めております。しかしながら、将来の法規制等の改正等に適時適切に対応できないことや各種契約等の解釈の齟齬が生じたこと等を原因とする訴訟が提起された場合、内容及び結果によっては当社グループの事業、業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 投融資について

当社グループは、現在において投資を行っている事実はありません。しかしながら、今後の事業拡大のために、国内外を問わず出資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投資判断においては、投資先候補企業の事業内容を吟味し、当社グループとの事業シナジーが得られること、投資先候補企業の事業計画、当社グループの財務状況や投資先候補企業への影響力等を考慮し、投資先候補企業の評価額が適切な水準であることを慎重に確認し、投資判断を行う予定です。ただし、投資先企業の事業が計画通りに進捗しない場合や投融資額を回収できなかった場合、減損の対象となる事象が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日の前月末現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は655,784株であり、発行済株式総数6,484,101株の10.11%に相当しております。

(19) 配当政策について

当社グループは設立以降、配当実績がありません。成長投資を優先し、必要な内部留保を確保するための施策であります。ただし、将来においては、成長投資のための内部留保の確保と株主への利益還元とのバランスを考慮し、最大限の株主利益を実現するための配当政策を実施することを基本方針としております。

(20) 法的規制について

当社グループは、国内及び国外において基本的な企業活動に関わる法的規制に加え、クラウドサービスにおけるセキュリティ、個人情報及びプライバシー保護、知的財産権保護等の法的規制を受けております。これら当社グループに適用ある法的規制の整備・強化がなされることにより、当社グループ業務に制約が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 業績に関するリスクについて

当社グループは、今後も顧客基盤拡大のためのマーケティング費用やサービス向上等のための人件費を将来にわたって計上する予定としておりますが、想定していた効果を上げられない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループ（当社及び連結子会社）の業績、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の分析

当連結会計年度における我が国の経済は、賃上げと価格転嫁の循環等により国内景気の緩やかな回復基調の継続がみられるものの、物価高による個人消費の鈍化や、人材不足による供給の制約、地政学リスクの長期化や、主要国の通商政策の動向に伴う世界経済の減速懸念など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが提供するサービス領域における事業環境においては、企業における多様な働き方が一般化し、多くの企業で遠隔コミュニケーションの円滑化、業務効率化や生産性向上を目的としたデジタルトランスフォーメーション（DX）が推進されております。また、働き方の多様化、DX化に伴い、組織内部からの情報流出等のリスクも着目され、企業における情報セキュリティ対策の重要性も高まっております。遠隔でのプロジェクト管理やコミュニケーションの強化、データ・ナレッジ共有やセキュリティ・ガバナンス等をサポートするサービスは、人口減少、少子高齢化に伴う人材不足が恒常化する中、経済社会活動を維持・発展させていくためにも、今後も高い需要が継続するものと想定しています。

このような環境下において、当社グループは「チームのコラボレーションを促進し、働くを楽しくするツールを提供する」という方針の下、プロジェクト管理ツール「Backlog」、オンライン作図ツール「Cacoo」、組織の情報セキュリティ・ガバナンスを高めるツール「Nulab Pass」を提供してまいりました。2025年6月にサービス開始から20周年を迎えた「Backlog」では、生成AIを活用した新機能「Backlog AI アシスタント」を2026年3月に正式リリースいたしました。この他、各プロダクトの機能面の拡充・改善など顧客体験の継続的な進化に、継続して取り組んでおります。なお、ビジネスチャットツール「Typetalk」については、近年の業績や事業環境等を総合的に勘案し、当社グループの経営資源の選択と集中を目的として、2025年12月1日をもってサービスを終了いたしました。また、連結子会社であるNulab USA, Inc.及びNulab Netherlands B.V.については、当社の経営資源の最適配分及び財務体質の健全化を図る観点から、清算することを決定しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高4,393,663千円（前期比6.8%増）、営業利益354,591千円（前期比44.6%減）、経常利益374,369千円（前期比41.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益178,546千円（前期比67.7%減）となりました。

なお、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産総額は4,519,483千円となり、前連結会計年度末に比べ275,090千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が155,396千円減少したものの、サーバー費の年払い等により前払費用が177,493千円、ソフトウェアが174,311千円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債総額は2,540,951千円となり、前連結会計年度末に比べ204,817千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が58,917千円減少したものの、Backlogの利用増加により前受収益が139,832千円、事業構造改善引当金が102,447千円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産総額は1,978,532千円となり、前連結会計年度末に比べ70,272千円増加いたしました。これは主に、自己株式が取得により99,928千円増加（純資産は減少）したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が178,546千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ155,396千円減少し、2,975,985千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益262,669千円、前払費用の増加額177,486千円、法人税等の支払額177,643千円、Backlogの利用増加による前受収益の増加額139,832千円、減価償却費120,204千円等があり、全体として282,672千円の獲得（前連結会計年度は749,129千円の獲得）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主にソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等の無形固定資産の取得による支出289,183千円、投資有価証券の取得による支出25,000千円、敷金及び保証金の差入による支出23,437千円、パソコン等の工具、器具及び備品等の有形固定資産の取得による支出18,000千円があり、全体として350,515千円の使用（前連結会計年度は128,811千円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得による支出99,928千円があり、全体として99,611千円の使用（前連結会計年度は1,003千円の使用）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
Backlog	4,041,631	105.5
Cacoo	111,292	93.8
Typetalk	2,464	15.9
Nulab Pass	238,274	161.0
合計	4,393,663	106.8

(注) 1．当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。上記ではサービス別の販売実績を記載しております。

2．総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

また、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(売上高)

当社グループの主要サービスは、料金を顧客の使用期間及び使用容量、ユーザー数等に応じて定期定額契約(サブスクリプション)として課金することで、継続的な収益を獲得することができるものであるため、ARR、有料契約数及び解約率を指標として重視しております。

当連結会計年度における売上高は、Backlog及びNuLab Passの有料契約件数の増加により、4,393,663千円(前期比6.8%増)となりました。サービス別の売上高につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績」に記載しております。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、1,150,667千円(前期比0.2%増)となりましたが、売上原価率は前連結会計年度の27.9%から1.7ポイント改善し、26.2%となりました。これは、エンジニアの積極採用等に伴う労務費の増加、AWS費用等のサーバー費用の増加の一方で、ソフトウェアの資産価額の増加があり、売上高の伸びに比して売上原価が増加しなかったためであります。

この結果、売上総利益は3,242,995千円(前期比9.4%増)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,888,403千円(前期比24.3%増)となりました。これは、セールスの増強、バックオフィスの強化に伴う人件費の増加、リード・トライアルの獲得、有料コンバージョン率向上のため広告宣伝費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は354,591千円(前期比44.6%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は21,427千円となりました。これは主に、為替差益によるものであります。また、営業外費用は1,650千円となりました。これは主に、株式交付費によるものであります。

この結果、経常利益は374,369千円(前期比41.7%減)となりました。

(特別利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において特別利益は発生しておりません。特別損失については、連結子会社であるNuLab USA, Inc.及びNuLab Netherlands B.V.の清算に伴う事業構造改善引当金繰入額97,946千円、本社オフィスの移転に伴う減損損失11,604千円、京都オフィスの退去に伴う固定資産除却損2,149千円が発生いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は262,669千円(前期比59.6%減)となりました。また法人税、住民税及び事業税を123,813千円、法人税等調整額を39,691千円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は178,546千円(前期比67.7%減)となりました。

なお、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。そのため、当社グループを取り巻く事業環境の変化を把握しつつ、ユーザーのニーズを的確に反映できるようサービス開発を進めるとともに人員の拡充に取り組む方針であります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な運転資金需要は人件費、広告宣伝費、通信費等によるものであります。これらにつきましては、自己資金や新規上場時の公募増資により調達した資金を充当し、状況に応じて金融機関からの借入等の対応を検討する方針です。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,975,985千円となっております。なお、資金の流動性を確保しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は6,011千円であり、新規事業開発に係るものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は305,815千円であります。内容は、有形固定資産の取得16,631千円、無形固定資産の取得289,183千円であります。有形固定資産の取得は主に業務用パソコンに係る設備投資であり、無形固定資産の取得はクラウドサービス提供等に係るソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に対する投資であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。また、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (福岡市中央区)	本社機能	-	5,369	393,014	68,338	1,815	468,537	90(0)
東京事務所 (東京都港区)	事務所及び 開発拠点	8,282	14,253	-	-	-	22,536	76(0)
京都事務所 (京都府京都市下京区)	事務所及び 開発拠点	-	2,317	-	-	-	2,317	23(0)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、インターンを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 事務所はすべて賃借しており、本社の年間賃借料は16,142千円、東京事務所の年間賃借料は17,573千円、京都事務所の年間賃借料は3,888千円であります。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
Nulab USA, Inc.	本社 (米国ニューヨーク州)	本社機能	975	975	7
Nulab Netherlands B.V.	本社 (オランダ王国アムステルダム市)	本社機能	4,401	4,401	11

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、インターンを含む。)は雇用していないため記載しておりません。

3. Nulab USA, Inc.は事務所を賃借しております。なお、年間賃借料は2,744千円であります。

4. Nulab Netherlands B.V.は事務所を賃借しております。なお、年間賃借料は2,381千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,760,388
計	23,760,388

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,484,101	6,484,101	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	6,484,101	6,484,101	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2020年2月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 94 (注)1
新株予約権の数(個)	125,541 [121,793] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 125,541 [121,793] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	840 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2022年2月20日 至 2030年2月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 840 資本組入額 420
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 付与対象者の異動による区分の変更並びに付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役3名、当社従業員57名、当社元取締役2名の合計64名となっております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式併合を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式に従い行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、当社が合併、会社分割または株式併合（以下「合併等」という。）を行う場合、当社は、合併等の条件を勘案し合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の取得条件及び行使条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が下記及びに定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件にそってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱い、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設分割契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

4. 新株予約権の取得条件及び行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から同aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

第2回新株予約権

決議年月日	2021年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社従業員 103 (注) 1
新株予約権の数(個)	329,711 [322,991] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 329,711 [322,991] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	840 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2023年4月1日 至 2031年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 840 資本組入額 420
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 付与対象者の異動による区分の変更並びに付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役3名、当社従業員73名、当社元取締役3名の合計81名となっております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式併合を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式に従い行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、当社が合併、会社分割または株式併合(以下「合併等」という。)を行う場合、当社は、合併等の条件を勘案し合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の取得条件及び行使条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が下記及びに定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件にそってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設分割契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

4. 新株予約権の取得条件及び行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から同aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

第3回新株予約権

決議年月日	2022年1月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1 (注)1
新株予約権の数(個)	6,000 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	890 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2024年1月7日 至 2032年1月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 890 資本組入額 445
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 付与対象者の異動による区分の変更並びに付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社元取締役1名の合計1名となっております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式併合を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式に従い行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、当社が合併、会社分割または株式併合(以下「合併等」という。)を行う場合、当社は、合併等の条件を勘案し合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の取得条件及び行使条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が下記及びに定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件にそってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設分割契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

4. 新株予約権の取得条件及び行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から同aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

第4回新株予約権

決議年月日	2025年11月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2
新株予約権の数(個)	55,000 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 55,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	820 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年11月19日 至 2035年11月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 820 資本組入額 410
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式併合を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式に従い行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、当社が合併、会社分割または株式併合(以下「合併等」という。)を行う場合、当社は、合併等の条件を勘案し合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の取得条件及び行使条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が下記及びに定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件にそってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設分割契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

4. 新株予約権の取得条件及び行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から同aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

第5回新株予約権

決議年月日	2026年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4
新株予約権の数(個)	[150,000] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 [150,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	761 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2028年4月28日 至 2036年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 761 資本組入額 380.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式併合を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式に従い行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、当社が合併、会社分割または株式併合(以下「合併等」という。)を行う場合、当社は、合併等の条件を勘案し合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の取得条件及び行使条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が下記及びに定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件にそってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設分割契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

4. 新株予約権の取得条件及び行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から同aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年6月27日 (注)1	510,300	6,450,397	234,738	617,135	234,738	605,135
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)2	30,346	6,480,743	12,745	629,880	12,745	617,880
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)2	3,358	6,484,101	1,410	631,290	1,410	619,290
2025年7月1日 (注)3	-	6,484,101	531,290	100,000	-	619,290

(注)1. 有償一般募集 510,300株

発行価格 1,000円

引受価額 920円

資本組入額 460円

(注)2. 新株予約権の行使による増加であります。

(注)3. 2025年6月27日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、資本金の額631,290千円を減少して減少後の資本金の額を100,000千円とし、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えたものであります。(資本金減資割合84.1%)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	14	19	18	15	1,817	1,886	-
所有株式数 (単元)	-	1,133	3,432	3,274	3,770	15,073	38,093	64,775	6,601
所有株式数の割合(%)	-	1.74	5.29	5.05	5.82	23.26	58.80	100.00	-

(注)1. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(注)2. 「単元未満株式の状況」は、自己株式80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
橋本 正徳	福岡県福岡市早良区	1,554	24.46
SHINSUKE TABATA (常任代理人SMBC日興証券株式会 社)	BROOKLYN, NY U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目5-1)	1,497	23.57
Founder Foundry 1号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区九段南1丁目5-5	321	5.05
株式会社アリオト	福岡県福岡市南区野間3丁目21-7	290	4.57
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	216	3.40
ヌーラボ従業員持株会	福岡県福岡市中央区大名1丁目8-6	196	3.08
XTech 1号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲1丁目5-20	178	2.81
イーストベンチャーズ2号投資事業 有限責任組合	東京都港区六本木4丁目2-45	165	2.59
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREEN WICH, CONNECTICUT 06830 USA (千代田区霞が関3丁目2-5)	138	2.17
イーストベンチャーズ3号投資事業 有限責任組合	東京都港区六本木4丁目2-45	115	1.81
計	-	4,674	73.55

(注) 上記のほか、自己株式が129千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,347,900	63,479	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,601	-	-
発行済株式総数	6,484,101	-	-
総株主の議決権	-	63,479	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヌーラボ	福岡県福岡市中央区 大名1丁目8-6	129,600	-	129,600	1.99
計	-	129,600	-	129,600	1.99

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月18日)での決議状況 (取得期間 2025年11月18日~2026年2月28日)	131,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	129,600	99,928,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,400	71,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	129,680	-	129,680	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元である配当と、将来の事業展開や財務基盤強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、成長過程にある当社では、内部留保資金を、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そこで、当社は、当面は事業拡大のため、内部留保による財務体質の強化への再投資を優先する方針です。株主への利益還元についても重要な経営課題として捉え、財政状態及び経営成績を勘案しつつ配当の実施を検討して参ります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合、期末配当において年に1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業経営の透明性・公正性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化及び充実が重要な経営課題であると認識し、整備を行っております。

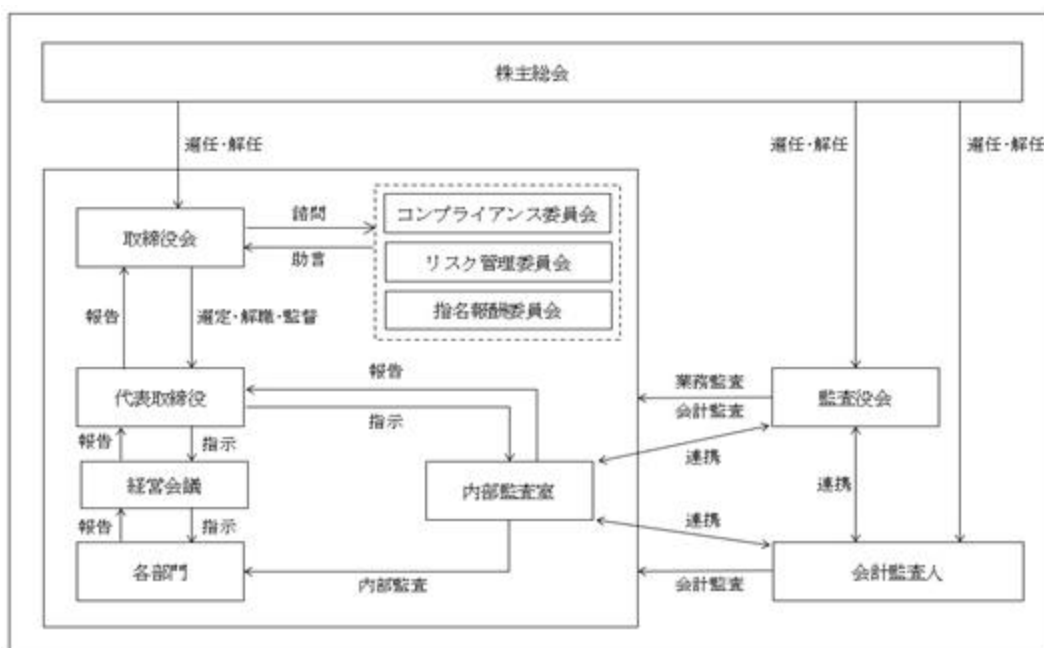
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（全員が社外監査役）であります。

会計監査人につきましては有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を受けております。また、法的な問題につきましては顧問弁護士に相談し、適宜助言を受けております。

提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



なお、各機関の内容は以下のとおりです。

イ. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 橋本正徳を議長とし、取締役 小川淳、中島成一郎及び社外取締役 小笹文の4名で構成されております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しており、重要な使用人等の人事議案や予算や事業戦略に関する事項等を具体的に検討しております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行うことができる体制としております。また、取締役会には、監査役 岡崎真吾、仁木勝雅、井上宗寛の3名が出席し、必要に応じて意見を陳述しております。

なお、当事業年度においては毎月の定時取締役会に加え臨時取締役会が6回開催されており、取締役と監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数（頻度）	出席回数
代表取締役	橋本 正徳	18回	18回
取締役	田端 辰輔	18回	18回
取締役	馬場 保幸	4回	4回
取締役	小島 英揮	17回	17回
社外取締役	小笹 文	18回	18回
社外監査役（常勤）	岡崎 真吾	18回	18回
社外監査役	仁木 勝雅	18回	18回
社外監査役	井上 宗寛	18回	18回

（注）1．2025年6月27日の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、馬場保幸氏は取締役を退任しております。同氏は在任期間中に当事業年度に開催された取締役会4回の全てに出席しております。
（注）2．2026年3月3日をもって、一身上の都合により、小島英揮氏は取締役を退任しております。同氏は在任期間中に当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席しております。
（注）3．2026年6月24日の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、田端辰輔氏は取締役を退任しております。

ロ．経営会議

当社の経営会議は、代表取締役 橋本正徳を議長とし、取締役 小川淳、中島成一郎、常勤監査役 岡崎真吾、並びに各部門長で構成されており、月1回の定時開催することにより、当社の運営、会社意思の決定に関する補助機関として重要な事項を協議決定しております。

ハ．コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役 橋本正徳を委員長とし、取締役 小川淳、中島成一郎、常勤監査役 岡崎真吾、並びに各部門長その他委員長が必要と認める者で構成されており、取締役会の諮問機関としてコンプライアンスに関する方針、体制等に関する事項を年度計画に沿って行っております。

ニ．リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、代表取締役 橋本正徳を委員長とし、取締役 小川淳、中島成一郎、常勤監査役 岡崎真吾、並びに各部門長その他委員長が必要と認める者で構成されており、取締役会の諮問機関としてリスク管理の全社的推進及びリスク管理に必要な情報の共有化を図ることを目的に定期的に開催しております。

ホ．指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、代表取締役 橋本正徳を委員長とし、社外取締役 小笹文、常勤監査役 岡崎真吾、非常勤監査役 仁木勝雅及び井上宗寛で構成されており、取締役会の任意の諮問機関として当社のコーポレート・ガバナンスの強化と透明性の確保に資することを目的として毎年1回以上開催することとされており、取締役の選任、報酬等の在り方や取締役会による諮問への答申の方針や内容等について具体的に検討しております。

なお、当事業年度において指名報酬委員会は11回開催されており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
委員長/代表取締役	橋本 正徳	11回	11回
委員/社外取締役	小笹 文	11回	11回
委員/社外監査役（常勤）	岡崎 真吾	11回	11回
委員/社外監査役	仁木 勝雅	11回	11回
委員/社外監査役	井上 宗寛	11回	11回

ヘ．監査役及び監査役会

本書提出日現在、当社の監査役会は常勤監査役 岡崎真吾を議長とし、非常勤監査役 仁木勝雅及び井上宗寛の合計3名にて構成されており、その全員が社外監査役であります。常勤監査役は、取締役会のほかに社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。また監査役3名は取締役会に参加し、適宜必要な意見を述べております。なお、当社の監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

監査役は年間監査役監査計画に従い、監査した内容を定時取締役会の開催に合わせた監査役会の開催時に共有することで、有効かつ効率的な監査機能を果たしております。また、監査役は会計監査人及び内部監査室と連携し、当社グループの監査に必要な情報を共有し、監査の有効性を高めております。

ト．会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

チ．内部監査室

当社では、代表取締役の直轄組織として内部監査室を設置しており内部監査専従者1名を配置しております。内部監査室は内部監査規程及び内部監査計画に則り内部監査を実施し、代表取締役に監査結果を報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っています。また、監査役及び会計監査人への報告を行うことで、情報の共有を図っております。

b．当該体制を採用する理由

当社グループでは、経営の意思決定を迅速かつ的確に行うことを目的とし、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に基づき、企業経営の透明性・公正性を確保するために、当該企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議し、その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っています。その概要は、以下のとおりであります。

イ．当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育を継続的に実施します。
- (2) 「コンプライアンス規程」に基づいてコンプライアンス委員会を定期的開催し、社内規程等の整備、検証、見直しを適切に行うなど、企業倫理の確立に努めます。
- (3) 社内及び社外に通報窓口を設置した内部通報制度を整備し、不正行為等の防止及び早期発見を図ります。
- (4) 「内部監査規程」に基づいて、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款、社内規程等に適合していることを確認します。
- (5) 反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士、警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

ロ．当社及び当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書管理規程」に基づいて、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理を行います。
- (2) 保存、管理されている情報は、取締役から要請があった場合は適時閲覧可能な状態を維持します。

ハ．当社及び当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危機に対処するために「リスク管理規程」を定め、適宜見直しを行います。
- (2) リスク管理委員会を設置し、リスク管理の全社的推進及びリスク管理に必要な情報の共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努めます。有事においては、代表取締役をリスク管理統括責任者として、顧問弁護士等専門家と連携して迅速かつ的確な対応をとり、損害を最小限にとどめる体制を構築します。

ニ．当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として毎月1回の定時取締役会の開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催することにより、業務執行に係る意思決定を行います。
- (2) 業務執行に関しては、「業務分掌規程」により権限と責任を明確化するとともに、必要に応じて随時規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築します。

ホ．当社及び当社グループから成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- (1) 関係会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づいて関係部門が連携して行います。
- (2) 当社グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社と情報共有を図ります。
- (3) 内部監査室は、当社グループ各社に対して監査を実施します。

へ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができます。

ト、監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の独立性を確保するために、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとします。

チ、監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底します。

リ、当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

(1) 取締役は、取締役会や経営会議等の重要会議を通じて監査役に、担当する業務の執行について報告を行います。取締役及び使用人は、監査役が事業の報告や業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。

(2) 取締役及び使用人により、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合には、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」に基づいて、監査役に報告されるものとします。

ヌ、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」において、取締役及び使用人が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを定め、その旨を当社及び当社グループに周知します。

ル、監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合、当該請求に係る費用、または債務が当該監査役職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

ロ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な意見交換などの実施や、内部監査人と監査役との緊密な関係などにより、監査役監査の実効性を高めるための環境整備を行います。

b、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況といたしましては、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の適正性を管理できる体制としております。子会社からの業績及び経営課題に関する適時の報告・相談等を通じて、子会社の経営状況を把握し、適宜指導を行う体制を構築しております。当社の取締役会においては、子会社の業務執行状況について報告、討議等を行い、適宜適切な対応を実施しております。

また、子会社に対して当社の内部監査担当者及び当社の常勤監査役が直接監査を実施することができる体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第430条の2第1項第1号の費用と同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを内容とする補償契約を締結しております。なお、当該補償契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、役員が会社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合や役員がその職務を行うにつき悪意又は重過失があった場合は補償の対象としないこととするなどの措置を講じております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、その他の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役会決議に違反することを認識しながら行った行為等、保険契約上、免責事由とされている場合は補償の対象としないこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	橋本 正徳	1976年3月17日生	1998年4月 有限会社橋本建装 入社 2001年4月 メディアファイブ株式会社 入社 2004年3月 当社設立 代表取締役(現任)	(注)3	1,554,245
取締役	小川 淳	1971年7月3日生	1995年4月 株式会社リクルート 入社 2007年5月 グーグル株式会社(現グーグル合同会社) 入社 2014年2月 KAIZEN Platform, Inc.(現株式会社Kaizen Platform) 入社 カントリーマネージャー 2016年4月 クックパッド株式会社 入社 CRO 2018年7月 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 入社 2023年8月 トヨクモ株式会社 入社 執行役員経営企画室長 2023年10月 九州工業大学 客員教授(現任) 2024年3月 トヨクモ株式会社 取締役マーケティング本部長 2025年9月 当社 入社 執行役員新規事業担当 2026年2月 当社 執行役員COO 2026年6月 当社 取締役COO(現任)	(注)3	-
取締役	中島 成一朗	1989年1月21日生	2012年4月 株式会社IHI 入社 2015年11月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社(現合同会社デロイト トーマツ) 入社 2017年2月 住友電気工業株式会社 入社 2018年2月 フリー株式会社 入社 2022年10月 フリー株式会社 アドバイザー事業CPO 2023年11月 株式会社カンム 入社 シニアプロダクトマネージャー 2025年3月 当社 入社 執行役員CPO 2026年6月 当社 取締役CPO(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	小笹 文	1977年1月28日生	1999年4月 株式会社リクルート 入社 2006年6月 グーグル株式会社(現グーグル合同会社) 入社 2009年6月 株式会社ナインスラッシュワン 代表取締役社長 2011年3月 イベントレジスト株式会社 最高業務執行責任者 2012年1月 イベントレジスト株式会社 取締役最高業務執行責任者 2018年7月 合同会社カラフル 代表社員(現任) 2021年3月 株式会社メタップス 社外取締役(監査等委員) 2023年7月 株式会社メタップス 社外取締役 2024年2月 一般社団法人コミュニティマーケティング推進協会 理事 2024年2月 日本工業大学 非常勤講師 2024年3月 地主株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 福井コンピュータホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2024年11月 株式会社出前館 社外取締役 2025年4月 日本工業大学大学院技術経営研究科 准教授(現任)	(注)3	-

<p>常勤監査役 (注) 2</p>	<p>岡崎 真吾</p>	<p>1965年4月15日生</p>	<p>1990年6月 アンダーセン・コンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社) 入社 1996年4月 株式会社アークマウントコーポレーション(現株式会社エー・エム・シー) 入社 1997年7月 株式会社アークマウントコーポレーション 取締役 2000年3月 イーコムジャパン株式会社 代表取締役 2001年9月 株式会社エー・エム・シー 取締役 2006年6月 カジュアルプレス株式会社 代表取締役 2012年8月 株式会社アークマウントコーポレーション 代表取締役 2014年3月 株式会社ポスタルメディア 代表取締役 2017年1月 株式会社大新館 入社 2018年4月 当社 社外監査役(現任)</p>	<p>(注) 4</p>	<p>-</p>
------------------------	--------------	--------------------	---	--------------	----------

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	仁木 勝雅	1968年2月4日生	1991年4月 国際デジタル通信株式会社(現株式会社IDCフロンティア) 入社 2005年6月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社) 入社 2007年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 取締役 2013年10月 Supercell Oy Member of the Board of Directors 2014年11月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社) 執行役員 2017年5月 ソフトバンク株式会社 シニアアンバサダー(現任) 2017年9月 株式会社ディープコア 代表取締役(現任) 2018年4月 当社 社外監査役(現任) 2020年11月 メドメイン株式会社 社外取締役 2021年6月 Telexistence株式会社 社外監査役(現任) 2023年2月 株式会社New Innovations 社外取締役(現任) 2025年4月 VistaNet株式会社 監査役(現任)	(注) 4	2,300
監査役 (注) 2	井上 宗寛	1977年12月4日生	2003年4月 株式会社日鉄エレックス(現日鉄テックスエンジニアリング株式会社) 入社 2005年1月 株式会社テレシステムズ 入社 2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2011年8月 株式会社アラタナ(現株式会社Zozo) 入社 2015年5月 井上宗寛公認会計士事務所設立 所長(現任) 2017年3月 当社 社外監査役(現任) 2019年2月 アイファー税理士法人設立 代表社員(現任) 2020年11月 メドメイン株式会社 社外監査役(現任) 2023年8月 株式会社CAST 社外監査役(現任) 2024年2月 ひむかAMファーマ株式会社 社外監査役(現任) 2026年6月 株式会社アイディエス 社外監査役(現任)	(注) 4	6,000
計					1,562,545

- (注) 1. 取締役小笹文は、社外取締役であります。
2. 監査役岡崎真吾、仁木勝雅及び井上宗寛は、社外監査役であります。
3. 2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしております。経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役小笹文は、企業経営者として豊富な経験、見識を有しており、事業運営に関する有益な助言をいただくとともに、客観的かつ独立した視点から、経営全般への監督機能を期待できることから適任と判断しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岡崎真吾は、企業経営者として企業経営に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の組織経営に活かすことが期待できることから、適任と判断しております。なお、同氏は当社の新株予約権2,916個(2,916株)を保有しておりますが、それ以外に当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役仁木勝雅は、情報通信業界での豊富な経験や、企業経営者として企業経営に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の組織経営に活かすことが期待できることから、適任と判断しております。なお、同氏は当社の新株予約権1,313個(1,313株)を保有しておりますが、それ以外に当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役井上宗寛は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かすことが期待できることから、適任と判断しております。なお、当社は、同氏が代表を務める井上宗寛公認会計士事務所との間に当社サービスの利用を通じた取引がありますが、取引の規模が僅少であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏は当社の新株予約権1,313個(1,313株)を保有しておりますが、それ以外に当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、定期的に常勤監査役及び内部監査担当者から内部監査の状況や監査役監査の状況及び会計監査の状況等について情報共有しております。

また、社外監査役については、原則として毎月1回開催される監査役会において常勤監査役から監査役監査の状況、内部監査の状況及び会計監査の状況の情報共有を行っております。また、定期的に会計監査人から直接監査計画や監査手続の概要等について説明を受けるとともに、監査結果の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名（うち社外監査役1名）及び非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）で、毎期策定される監査計画に基づき、監査活動を行っております。監査役会では、各監査役の監査の状況や重要な会議に関する事項等を具体的に検討しております。このほか、監査役は取締役会に常時出席するほか、常勤監査役は社内での会議にも積極的に出席し、法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査しております。

また、内部監査室及び会計監査人とは、監査の相互補完及び効率性の観点から必要な情報を交換するため定期的な協議を行い、相互連携を図ることにより監査の実効性を高めております。

なお、社外監査役井上宗寛は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて臨時に開催することとしております。当事業年度における各監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	岡崎 真吾	14回	14回
監査役（社外）	仁木 勝雅	14回	14回
監査役（社外）	井上 宗寛	14回	14回

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき代表取締役が任命した、被監査部門から独立した内部監査室（1名）が実施しております。内部監査室は、各部門及び子会社の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、監査の結果報告を代表取締役に行い、各部門及び子会社へ監査結果の報告、改善事項の指摘、指導等を行っております。また、内部監査室が四半期ごとに監査の結果報告を取締役会に対しても直接報告を行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。

なお、内部監査室は、監査役や会計監査人とも密接な連携をとっており、監査に必要な情報の共有化を図っております。また、監査役や会計監査人は、内部監査の状況を適時に把握できる体制になっております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約のもと公正不偏の立場から監査が実施される環境を整備しております。

b 継続監査期間

7年間

c 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 宮崎 健

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 10名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人に対して評価項目を設定し、監査法人の評価を実施しております。その基準に基づき、監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性や専門性の有無について確認を行っており、独立性・専門性共に問題は無いものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	26,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	26,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	5,700	-	7,769
連結子会社	-	-	-	-
計	-	5,700	-	7,769

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するコンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や業務の特性、監査証明業務に係る監査計画、監査内容、人員数、監査日数等を勘案し、監査法人との協議及び監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役及び監査役会による会計監査人の総合的な評価、会計監査人との監査契約との内容に照らして、監査計画の内容、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2025年6月27日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を200,000千円（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）とするものであります。また、2026年6月24日開催の第23回定時株主総会において、当該金銭報酬枠とは別枠として、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として支給する普通株式又は金銭債権の総額を年額14,520千円以内（うち社外取締役分は年額1,320千円以内）、発行又は処分される当社の普通株式の総数を年26,900株以内（うち社外取締役分は年2,500株以内）と決議しております。監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2025年6月27日であり、決議の内容は監査役年間報酬上限を50,000千円とするものであります。

当社の取締役報酬は、以下の種類から構成されます。

a 固定報酬

月額固定報酬等を支給し、その額は当社の業績及び各取締役の役割等を総合的に評価の上決定されます。

b 業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く。）に対して、各事業年度の連結売上高及び有料契約数の成長率等の業績指標を勘案した上で、毎事業年度一定の時期に、その目標値に対する達成度に応じて算出された額を支給するものとしております。

c 非金銭報酬等（ストック・オプション）

取締役に対して非金銭報酬であるストック・オプションとしての新株予約権を支給することとし、当該非金銭報酬等であるストック・オプションについては一定の期間の間に段階的に権利行使することができ、各取締役に交付する数は、当社の業績・経営環境などを考慮しながら取締役会の決議により決定するものとしております。

また、2026年6月24日開催の第23回定時株主総会において、取締役の企業価値向上に向けた中長期的なインセンティブの強化と、株主との一層の利害共有を図ることを目的として、非金銭報酬等（譲渡制限付株式）報酬制度の導入を決議いたしました。当該制度に基づき、対象取締役に対して非金銭報酬として譲渡制限付株式を支給することとし、当該株式については割り当てを受けた日から当社の取締役その他当社の取締役に定める地位を退任若しくは退職する日までの間、譲渡その他一切の処分をしてはならないものとされ、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会において決定するものとしております。

当社の取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会の諮問機関として任意に設置した代表取締役並びに全ての社外取締役及び社外監査役で構成する指名報酬委員会の答申に基づき、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会で決定することとしております。監査役については、監査役会の決議により決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年12月15日開催の取締役会において決議しておりますが、2026年6月24日開催の第23回定時株主総会における譲渡制限付株式報酬制度の導入の承認を条件として、当該方針を改定することを予定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	57,074	57,074	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	5,580	5,580	-	-	-	1
社外監査役	20,400	20,400	-	-	-	3

(注) 1. 報酬等の種類別の総額並びに対象となる役員の員数には、2025年6月27日に退任した取締役1名及び2026年3月3日に辞任した取締役1名分を含んでおります。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2025年6月27日開催の第22回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）であります。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2025年6月27日開催の第22回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）であります。
4. 2026年6月24日開催の第23回定時株主総会において、上記（注）2に記載の金銭報酬の額とは別枠として、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、年額14,520千円以内（うち社外取締役分は年額1,320千円以内）、発行又は処分される普通株式の総数を年26,900株以内（うち社外取締役分は年2,500株以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が100,000千円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（5）【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

<人材戦略>

当社グループは、「To make creating simple and enjoyable - チームの創造を易しく楽しくする - 」というミッションを実現するため、プロジェクト管理ツール「Backlog」、ビジュアルコラボレーションツール「Cacoo」、セキュリティとガバナンス強化のためのツール「NuLab Pass」の開発・提供を通じて、チームのコラボレーションを促進し、働くを楽しくするツールを社会に提供しております。

当社グループが中長期的に成長するにあたり、提供するサービスの付加価値を高め、新規顧客を獲得するとともに、サービスの解約率を低減することが重要であると考えております。そのためには、優秀な技術者のほか、契約の質を重視した効率的な受注のための販売体制の増強、事業拡大に伴う管理部門の強化に向けた人材の確保と育成が重要な経営課題であると認識しております。さらに、AIを活用したサービス開発への重点投資や、新規事業創出プログラム「Nu Source（ヌーソース）」を通じた非連続な成長への挑戦においても、変化に対応し新たな価値を生み出せる多様な人材の獲得が不可欠であると考えております。

このような認識のもと、当社グループは以下の取り組みを推進しております。

(多様な人材の採用・育成)

当社グループは、業務フロー全体の円滑化をサポートするサービスを提供し、コミュニケーションのみならずチームのコラボレーションを促進するサービスを提供する企業としてのポジションを確立することを目指しております。そのため、当社グループのコラボレーションのコアとなるものとして、ダイバーシティ（多様性）とインクルージョンが非常に重要であると考えております。この考えのもと、「ダイバーシティとインクルージョンのポリシー」（注1）を策定・公表し、新入社員の入社時に「ダイバーシティ研修」を実施しています。また、採用ポリシー（注2）の公表、採用時の勤務地要件の原則廃止、社内規程における表現のジェンダーレス化を進めるなど、多様な人材が自分らしく活躍できる環境整備を継続しております。

人材育成においては、書籍購入補助手当・研修補助手当・語学学習支援など各種学習支援制度を設け、従業員が自発的にスキル向上に取り組める環境を整えております。

(自律的に働ける環境の整備と従業員エンゲージメントの向上)

当社グループは、従業員一人ひとりが自己決定・自己選択のもとで主体的に行動できることを大切にしております。管理や統制によって成果を引き出すのではなく、自律した個人同士が互いに協力し、心理的安全性の高い環境の中でチームとして力を発揮することが、当社グループが目指す組織のあり方と考えております。このような考えのもと、個々のライフスタイルにあわせて活躍できる環境を実現し、従業員エンゲージメントの向上を図るため、コアタイムのないフレックスタイム制・在宅勤務の導入、出産・育児・介護休暇制度、子育て支援休暇（月1日）制度、各種学習・研修支援制度（書籍購入補助手当・研修補助手当・語学学習支援）、慶弔見舞金制度といった制度を整備しています。また、定期的に各オフィスで開催するギャザリング、部活動補助制度を通じた従業員間のコミュニケーションの活性化や、有休奨励日の設置による年次有給休暇取得促進、育児休業からの復職後または子育て中の従業員を対象としたキャリア形成支援といった取り組みを行っています。さらに、独自の従業員満足度調査を定期的実施し、社内環境の改善に向けた取り組みを効果的に継続するための具体的な課題を把握しています。

<連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針>

当社グループは、個々の従業員の経験・技能・職務遂行能力・職務内容・勤務成績・勤務態度等を総合的に勘案し、個別に給与を決定しております。

給与改定は、会社業績および人事考課の結果に基づいて定期的実施しております。人事考課は役割等級（ミッショングレード）ごとの期待度・要求水準を基準として多面的・客観的に評価を行い、人権・国籍・年齢・性別・配偶者の有無など業務と無関係な属性に左右されないことを規程に定め、公正性・客観性を担保しております。

賞与は、基本給をベースに各従業員の勤務成績・勤務態度等を勘案して決定・支給するほか、会社の業績および経営状況を勘案し、決算賞与を支給する場合があります。

(注) 1. 「ダイバーシティとインクルージョンのポリシー」の詳細は下記URLをご参照ください。なお、本ポリシー及び当該URLは将来において変更される場合があります。

<https://nulab.com/ja/blog/nulab/diversity-and-inclusion/>

2. 「採用ポリシー」の詳細は下記URLをご参照ください。なお、本ポリシー及び当該URLは将来において変更される場合があります。

<https://careers.nulab.com/entry/recruitment-policy/>

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
クラウドサービス事業	207

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（％）
189	38.5	4.2	7,762,746	3.3

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

使用人等に対する付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等に対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率（％） (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異（％） (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.5	83.3	81.3	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ. 連結子会社

当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象とならない海外子会社のため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,131,381	2,975,985
売掛金	175,700	184,347
前払費用	418,191	595,684
その他	12,205	16,309
貸倒引当金	630	450
流動資産合計	3,736,847	3,771,876
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	8,962	8,282
その他(純額)	35,606	29,132
有形固定資産合計	44,568	37,414
無形固定資産		
ソフトウェア	218,703	393,014
ソフトウェア仮勘定	51,260	68,338
無形固定資産合計	269,964	461,352
投資その他の資産		
繰延税金資産	168,718	181,353
その他	24,293	67,487
投資その他の資産合計	193,012	248,840
固定資産合計	507,545	747,607
資産合計	4,244,393	4,519,483

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,495	4,365
1年内返済予定の長期借入金	2,250	-
未払金	155,106	186,892
未払法人税等	118,003	59,085
前受収益	1,734,403	1,874,235
賞与引当金	83,237	97,504
事業構造改善引当金	-	102,447
その他	234,597	207,629
流動負債合計	2,329,093	2,532,161
固定負債		
その他	7,040	8,790
固定負債合計	7,040	8,790
負債合計	2,336,133	2,540,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,290	100,000
資本剰余金	619,290	1,150,581
利益剰余金	589,343	767,890
自己株式	107	100,036
株主資本合計	1,839,817	1,918,435
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	3,083	632
為替換算調整勘定	71,526	56,898
その他の包括利益累計額合計	68,442	56,265
新株予約権	-	3,831
純資産合計	1,908,259	1,978,532
負債純資産合計	4,244,393	4,519,483

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	4,112,318	4,393,663
売上原価	1,148,707	1,150,667
売上総利益	2,963,610	3,242,995
販売費及び一般管理費	1 2,323,247	1, 2 2,888,403
営業利益	640,363	354,591
営業外収益		
受取利息	1,495	5,948
協賛金収入	-	1,920
還付消費税等	33	27
為替差益	-	12,077
その他	790	1,454
営業外収益合計	2,319	21,427
営業外費用		
支払利息	56	210
株式交付費	-	547
為替差損	677	-
その他	0	892
営業外費用合計	733	1,650
経常利益	641,949	374,369
特別利益		
子会社清算益	7,962	-
特別利益合計	7,962	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3 2,149
事業構造改善引当金繰入額	-	4 97,946
減損損失	-	5 11,604
特別損失合計	-	111,699
税金等調整前当期純利益	649,911	262,669
法人税、住民税及び事業税	145,955	123,813
法人税等調整額	48,726	39,691
法人税等合計	97,229	84,122
当期純利益	552,682	178,546
親会社株主に帰属する当期純利益	552,682	178,546

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	552,682	178,546
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	9,708	2,450
為替換算調整勘定	31,648	14,627
その他の包括利益合計	21,939	12,177
包括利益	574,622	166,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	574,622	166,369

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	629,880	617,880	36,660	-	1,284,421
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,410	1,410			2,820
親会社株主に帰属する当期純利益			552,682		552,682
自己株式の取得				107	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	1,410	1,410	552,682	107	555,395
当期末残高	631,290	619,290	589,343	107	1,839,817

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,624	39,877	46,502	1,330,923
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			-	2,820
親会社株主に帰属する当期純利益			-	552,682
自己株式の取得			-	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,708	31,648	21,939	21,939
当期変動額合計	9,708	31,648	21,939	577,335
当期末残高	3,083	71,526	68,442	1,908,259

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	631,290	619,290	589,343	107	1,839,817
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	531,290	531,290			-
親会社株主に帰属する当期純利益			178,546		178,546
自己株式の取得				99,928	99,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	531,290	531,290	178,546	99,928	78,618
当期末残高	100,000	1,150,581	767,890	100,036	1,918,435

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,083	71,526	68,442	-	1,908,259
当期変動額					
資本金から剰余金への振替			-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			-		178,546
自己株式の取得			-		99,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,450	14,627	12,177	3,831	8,345
当期変動額合計	2,450	14,627	12,177	3,831	70,272
当期末残高	632	56,898	56,265	3,831	1,978,532

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	649,911	262,669
減価償却費	103,038	120,204
減損損失	-	11,604
株式交付費	-	547
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	180
受取利息	1,495	5,948
支払利息	56	210
売上債権の増減額(は増加)	4,210	8,647
前払費用の増減額(は増加)	43,842	177,486
仕入債務の増減額(は減少)	483	2,870
未払金の増減額(は減少)	55,556	32,328
前受収益の増減額(は減少)	149,892	139,832
賞与引当金の増減額(は減少)	17,680	14,267
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	97,946
子会社清算損益(は益)	7,962	-
その他	34,426	35,639
小計	842,421	454,578
利息の受取額	1,495	5,948
利息の支払額	56	210
法人税等の支払額	94,731	177,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	749,129	282,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,182	18,000
無形固定資産の取得による支出	104,118	289,183
敷金の回収による収入	-	5,722
敷金の差入による支出	-	23,437
投資有価証券の取得による支出	-	25,000
その他	510	616
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,811	350,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,000	2,250
株式の発行による収入	2,820	547
自己株式の取得による支出	107	99,928
新株予約権の発行による収入	-	3,831
その他	716	716
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,003	99,611
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,557	12,058
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	648,871	155,396
現金及び現金同等物の期首残高	2,482,509	3,131,381
現金及び現金同等物の期末残高	3,131,381	2,975,985

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Nulab USA, Inc.

Nulab Netherlands B.V.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Nulab USA, Inc.	12月31日
Nulab Netherlands B.V.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

ハ 事業構造改善引当金

事業構造の改善に伴い、今後発生が見込まれる損失に備えるため、当期末で合理的に見積もることが可能な額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

クラウドサービス事業

当社グループは、主にクラウドサービスの提供を行っております。このサービスの提供は、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。当サービス提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、サービス提供開始後概ね2ヶ月以内もしくはサービス提供終了後概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約締結時に外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ソフトウェア	218,703	393,014
ソフトウェア仮勘定	51,260	68,338

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、クラウドサービス事業を営むためのソフトウェア開発を進めております。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の判定にあたっては、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。

また、減損の兆候を識別した場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。

将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

当該割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定しておりますが、当該事業計画は、将来の有料契約件数や解約件数、契約当たりの売上金額等に一定の仮定を用いて策定しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	168,718	181,353

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異に対して、翌連結会計年度の課税所得及び将来減算一時差異の解消スケジュールを合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定しておりますが、当該事業計画は、将来の有料契約件数や解約件数、契約当たりの売上金額等に一定の仮定を用いて策定しております。

3. 事業構造改善引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
事業構造改善引当金	-	102,447

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結子会社であるNulab USA, Inc.及びNulab Netherlands B.V.を清算することを決定いたしました。これに伴い、今後発生が見込まれるオフィスの解約違約金、従業員への解雇関連費用等について、現時点で合理的に見積ることが可能な額を事業構造改善引当金として計上しております。

なお、翌連結会計年度において実際に発生する清算関連費用の金額が見積額と異なった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計期間 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	- 千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	400,000千円
有形固定資産の減価償却累計額		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)

減価償却累計額

82,382千円

83,643千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	625,102千円	857,987千円
広告宣伝費	635,953	696,686
賞与引当金繰入額	45,629	55,082

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	- 千円	6,011千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	- 千円	2,149千円

4 事業構造改善引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主に、連結子会社の清算に伴い今後発生が見込まれるオフィスの解約違約金、従業員への解雇関連費用等であります。

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
福岡県福岡市	事業所	建物附属設備	11,604千円

当社グループは、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。また、減損の兆候を認識した場合には、減損損失の認識の要否を判定しています。

当連結会計年度において、福岡オフィスの移転を決定したことにより、当該資産の使用方法が著しく変更され、将来の回収可能価額が帳簿価額を下回ると見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、使用価値に基づきゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	13,960千円	3,512千円
法人税等及び税効果調整前	13,960	3,512
法人税等及び税効果額	4,252	1,061
繰延ヘッジ損益	9,708	2,450
為替換算調整勘定		
当期発生額	39,610	11,367
組替調整額	7,962	-
法人税等及び税効果調整前	31,648	11,367
法人税等及び税効果額	-	25,995
為替換算調整勘定	31,648	14,627
その他の包括利益合計	21,939	12,177

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,480,743	3,358	-	6,484,101
合計	6,480,743	3,358	-	6,484,101
自己株式				
普通株式(注)2	-	80	-	80
合計	-	80	-	80

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,358株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第2回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第3回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,484,101	-	-	6,484,101
合計	6,484,101	-	-	6,484,101
自己株式				
普通株式（注）	80	129,600	-	129,680
合計	80	129,600	-	129,680

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加129,600株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	
	第2回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	
	第3回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	
	第4回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	3,831	
	合計	-	-	-	-	3,831	

（注）第4回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,131,381千円	2,975,985千円
現金及び現金同等物	3,131,381	2,975,985

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、工具、器具及び備品の一部のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要と認められる場合は、必要な資金(主に銀行借入れ)を調達しております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産に限定して運用を行う方針であります。

デリバティブ取引は、後述する為替の変動リスクを回避するために利用しており、実需の範囲で行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、その多くは固定金利としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*2)	2,250	2,232	17
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,434	4,434	-

(*1)現金及び預金、売掛金、買掛金並びに未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	-	-	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,705	12,705	-
ヘッジ会計が適用されているもの	922	922	-

(*1)現金及び預金、売掛金、買掛金並びに未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については示しております。

(*3)市場価格のない株式は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額については、以下のとおりであります。

区分	2026年3月31日 (千円)
組合出資金等(*4)	25,000

(*4)組合出資金等は、投資事業組合出資であります。これらは企業会計基準適用指針31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,131,381	-	-	-
売掛金	175,700	-	-	-
合計	3,307,081	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,975,985	-	-	-
売掛金	184,347	-	-	-
合計	3,160,332	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,250	-	-	-	-	-
リース債務	716	716	716	597	-	-
合計	2,966	716	716	597	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	716	716	597	-	-	-
合計	716	716	597	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	-	4,434	-	4,434

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	-	11,783	-	11,783

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,232	-	2,232

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

組合出資金等(当連結会計年度の貸借対照表計上額25,000千円)は、市場価格のない株式等のため、組合出資金等の時価を記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

取引の種類	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	281,353	-	12,705	12,705

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金 未払金	359,376	-	4,434

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金 未払金	227,687	-	922

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	3,831

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員94名	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員103名	当社取締役1名 当社従業員1名	当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式 181,263株	普通株式 421,850株	普通株式 7,380株	普通株式 55,000株
付与日	2020年2月20日	2021年3月31日	2022年1月7日	2025年12月3日
権利確定条件	(注)2.	(注)2.	(注)2.	(注)2.
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年2月20日 至 2030年2月12日	自 2023年4月1日 至 2031年3月26日	自 2024年1月7日 至 2032年1月6日	自 2027年11月19日 至 2035年11月18日

注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておられません。なお、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計 年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	55,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	55,000
権利確定後 (株)				
前連結会計 年度末	129,329	337,871	6,000	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	3,788	8,160	-	-
未行使残	125,541	329,711	6,000	-

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	840	840	890	820
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	418

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回から第3回のストック・オプションについては、ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

第4回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	第4回 ストック・オプション
株価変動(注)1.	53.32%
予想残存期間(注)2.	6年
予想配当(注)3.	0円/株
無リスク利子率(注)4.	1.495%

(注)1. 当社株式の上場日(2022年6月28日)から評価基準日までの株価実績に基づき算定しております。当社株式は上場から2年以上経過しているものの、予想残存期間に相当する期間を経過していないため、上場後の全期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から権利行使期間の中間点までの期間として見積っております。

3. 直近の配当実績及び今後の配当の見込みがないため、0円としております。

4. 予想残存期間に対応する評価基準日における日本国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,354千円	30,577千円
貸倒引当金	192	141
減価償却超過額	126,177	153,583
繰延ヘッジ損益	1,350	289
事業構造改善引当金	-	27,721
その他	19,117	23,918
繰延税金資産小計	172,192	236,231
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,579	23,386
評価性引当額小計	2,579	23,386
繰延税金資産合計	169,612	212,844
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	894	2,193
在外子会社の留保利益	-	3,301
為替換算調整勘定	-	25,995
繰延税金負債合計	894	31,491
繰延税金資産の純額	168,718	181,353

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割	0.91	2.01
賃上げ促進税制による税額控除	3.71	8.74
評価性引当額の増減額	12.64	7.92
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.43	1.01
在外子会社の留保利益	-	1.26
その他	0.37	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.96	32.03

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントですが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
Backlog	3,830,123	4,041,631
Cacoo	118,649	111,292
Typetalk	15,540	2,464
Nulab Pass	148,005	238,274
顧客との契約から生じる収益	4,112,318	4,393,663
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,112,318	4,393,663

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 売掛金	171,490	175,700
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 売掛金	175,700	184,347
契約負債(期首残高) 前受収益	1,584,510	1,734,403
契約負債(期末残高) 前受収益	1,734,403	1,874,235

契約負債は、主に将来にわたって履行義務が充足されるクラウドサービスの提供に係る収益について、顧客から受け取った前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は1,584,510千円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は1,734,403千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、クラウドサービスの有料契約件数の増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	合計
38,553	1,416	4,598	44,568

(注) ヨーロッパに分類した金額は全額オランダであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	合計
32,037	975	4,401	37,414

(注) ヨーロッパに分類した金額は全額オランダであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	294.30円	310.76円
1株当たり当期純利益	85.25円	27.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84.92円	27.66円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	552,682	178,546
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	552,682	178,546
普通株式の期中平均株式数(株)	6,482,822	6,451,770
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	25,330	3,997
(うち新株予約権(株))	(25,330)	(3,997)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第3回新株予約権(新株予約権の数6,000個、普通株式6,000株)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,250	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	716	716	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,031	1,314	-	2027年~2029年
合計	4,998	2,031	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	716	597	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,066,615	2,153,811	3,264,315	4,393,663
税金等調整前中間(当期)(四半期) 純利益(千円)	119,194	231,711	305,374	262,669
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益(千円)	83,765	160,103	214,153	178,546
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	12.92	24.69	33.07	27.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失() (円)	12.92	11.77	8.36	5.58

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規定により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,774,750	2,568,555
売掛金	175,700	184,347
貯蔵品	3,047	779
前払費用	417,979	595,307
その他	7,668	14,419
貸倒引当金	630	450
流動資産合計	3,378,514	3,362,959
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	8,962	8,282
工具、器具及び備品	27,116	21,940
リース資産	2,475	1,815
有形固定資産合計	38,553	32,037
無形固定資産		
ソフトウェア	218,703	393,014
ソフトウェア仮勘定	51,260	68,338
無形固定資産合計	269,964	461,352
投資その他の資産		
関係会社株式	75,609	75,609
長期前払費用	518	353
繰延税金資産	168,718	210,650
その他	22,569	65,901
投資その他の資産合計	267,416	352,514
固定資産合計	575,933	845,905
資産合計	3,954,448	4,208,864

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,543	44,945
リース債務	716	716
1年内返済予定の長期借入金	2,250	-
未払金	148,281	176,616
未払費用	126,746	135,647
未払法人税等	117,688	57,937
預り金	16,566	18,608
前受収益	1,734,403	1,874,235
賞与引当金	83,237	97,504
資産除去債務	-	10,442
事業構造改善引当金	-	26,842
その他	90,567	42,214
流動負債合計	2,366,002	2,485,712
固定負債		
リース債務	2,031	1,314
資産除去債務	5,008	7,475
固定負債合計	7,040	8,790
負債合計	2,373,042	2,494,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,290	100,000
資本剰余金		
資本準備金	619,290	619,290
その他資本剰余金	-	531,290
資本剰余金合計	619,290	1,150,581
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	334,015	560,618
利益剰余金合計	334,015	560,618
自己株式	107	100,036
株主資本合計	1,584,489	1,711,163
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	3,083	632
評価・換算差額等合計	3,083	632
新株予約権	-	3,831
純資産合計	1,581,406	1,714,362
負債純資産合計	3,954,448	4,208,864

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	4,112,318	4,393,663
売上原価	1,143,155	1,148,557
売上総利益	2,969,162	3,245,106
販売費及び一般管理費	2,236,656	2,927,645
営業利益	600,506	317,460
営業外収益		
受取利息	1,495	5,948
システム利用料	1,200	1,200
協賛金収入	-	1,920
還付消費税等	33	27
為替差益	-	10,145
その他	790	1,454
営業外収益合計	3,519	20,695
営業外費用		
支払利息	56	210
株式交付費	-	547
為替差損	1,242	-
その他	0	348
営業外費用合計	1,298	1,106
経常利益	602,727	337,050
特別利益		
子会社清算益	24,596	-
特別利益合計	24,596	-
特別損失		
固定資産除却損	-	2,149
事業構造改善引当金繰入額	-	26,842
減損損失	-	11,604
特別損失合計	-	40,596
税引前当期純利益	627,323	296,453
法人税、住民税及び事業税	136,796	112,844
法人税等調整額	48,726	42,993
法人税等合計	88,070	69,850
当期純利益	539,253	226,602

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	625,222	50.1	675,723	47.0
経費		622,051	49.9	762,016	53.0
当期総製造費用		1,247,273	100.0	1,437,740	100.0
合計		1,247,273		1,437,740	
他勘定振替高	2	104,118		289,183	
当期売上原価		1,143,155		1,148,557	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注費(千円)	104,930	147,337
通信費(千円)	449,747	536,078
減価償却費(千円)	51,444	59,652

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	104,118	289,183

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	629,880	617,880	617,880	205,237	205,237	-	1,042,523
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	1,410	1,410	1,410		-		2,820
当期純利益			-	539,253	539,253		539,253
自己株式の取得			-		-	107	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-		-
当期変動額合計	1,410	1,410	1,410	539,253	539,253	107	541,966
当期末残高	631,290	619,290	619,290	334,015	334,015	107	1,584,489

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,624	6,624	1,049,148
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）		-	2,820
当期純利益		-	539,253
自己株式の取得		-	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,708	9,708	9,708
当期変動額合計	9,708	9,708	532,257
当期末残高	3,083	3,083	1,581,406

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	631,290	619,290	-	619,290	334,015	334,015	107	1,584,489	
当期変動額									
資本金から剰余金への振替	531,290		531,290	531,290		-		-	
当期純利益				-	226,602	226,602		226,602	
自己株式の取得				-		-	99,928	99,928	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	531,290	-	531,290	531,290	226,602	226,602	99,928	126,674	
当期末残高	100,000	619,290	531,290	1,150,581	560,618	560,618	100,036	1,711,163	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,083	3,083	-	1,581,406
当期変動額				
資本金から剰余金への振替		-		-
当期純利益		-		226,602
自己株式の取得		-		99,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,450	2,450	3,831	6,282
当期変動額合計	2,450	2,450	3,831	132,956
当期末残高	632	632	3,831	1,714,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	15年
工具、器具及び備品	3年～4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、工具、器具及び備品の一部のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 事業構造改善引当金

事業構造の改善に伴い、今後発生が見込まれる損失に備えるため、当期末で合理的に見積もることが可能な額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

クラウドサービス事業

当社は、主にクラウドサービスの提供を行っております。このサービスの提供は、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。当サービス提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、サービス提供開始後概ね2ヶ月以内もしくはサービス提供終了後概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約締結時に外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ソフトウェア	218,703	393,014
ソフトウェア仮勘定	51,260	68,338

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	168,718	210,650

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 事業構造改善引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
事業構造改善引当金	-	26,842

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 事業構造改善引当金」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債務	44,132千円	41,369千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	99,741千円	103,691千円
販売費及び一般管理費	378,637	461,046
営業取引以外の取引による取引高		
システム利用料	1,200	1,200

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	499,763千円	678,179千円
賞与引当金繰入額	45,629	55,082
外注費	450,187	586,226
広告宣伝費	635,953	696,686
減価償却費	48,825	57,792

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額75,609千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額75,609千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,354千円	30,577千円
貸倒引当金	192	141
減価償却超過額	124,449	151,844
繰延ヘッジ損益	1,350	289
その他	19,854	32,336
繰延税金資産小計	171,200	215,188
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,587	2,344
評価性引当額小計	1,587	2,344
繰延税金資産合計	169,612	212,844
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	894	2,193
繰延税金負債合計	894	2,193
繰延税金資産の純額	168,718	210,650

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割	0.94	1.78
賃上げ促進税制による税額控除	3.84	7.75
評価性引当額の増減額	13.11	0.26
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.44	0.90
その他	0.03	0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.04	23.56

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【 附属明細表 】

【 有価証券明細表 】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	8,962	15,095	14,023 (11,604)	1,752	8,282	7,324
	工具、器具及び備品	27,116	12,106	44	17,237	21,940	61,483
	リース資産	2,475	-	-	660	1,815	1,485
	計	38,553	27,202	14,068 (11,604)	19,649	32,037	70,293
無形固定資産	ソフトウェア	218,703	272,106	-	97,794	393,014	588,584
	ソフトウェア仮勘定	51,260	312,866	295,788	-	68,338	-
	計	269,964	584,972	295,788	97,794	461,352	588,584

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物附属設備

資産除去債務対応資産 12,791千円

工具、器具及び備品

家具等 10,937千円

ソフトウェア

クラウドサービス提供等に係るソフトウェア 272,106千円

ソフトウェア仮勘定

クラウドサービス提供等に係るソフトウェア 312,866千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定

ソフトウェアへの振替 272,106千円

費用への振替 23,682千円

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	630	450	630	450
賞与引当金	83,237	97,504	83,237	97,504
事業構造改善引当金	-	26,842	-	26,842

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行うとしております。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://nulab.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日福岡財務支局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第23期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月30日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2025年12月15日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2026年1月15日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2026年2月13日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2026年3月13日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ヌーラボ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 寿 健
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヌーラボの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヌーラボ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、自身や所属するグループの課題をプロジェクトとして管理するツールである「Backlog」をはじめ、主にクラウドサービス事業を営むためのソフトウェア開発を行っている。その結果、注記事項「（重要な会計上の見積り）1．ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度末において、ソフトウェア393,014千円及びソフトウェア仮勘定68,338千円を計上しており、それらの合計は連結総資産の10.2%を占めている。</p> <p>会社は、将来の収益獲得又は費用削減が確実な場合のみソフトウェア制作費用を資産計上している。しかし、資産計上の要件を満たしているのか否かの検討には、ソフトウェアの機能の維持活動なのか、改良・強化なのか、著しい改良なのか等の主観的な判断を伴うことが多く、要件を満たさない制作費用が資産計上される可能性がある。</p> <p>また、ソフトウェア制作に係る原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用している。しかし、社内人件費がプロジェクト単位に適切に集計されない場合や複数の業務に共通して発生する経費などの間接費が適切に配賦されない場合には、ソフトウェアが過大又は過少に資産計上される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェアの資産計上の妥当性が当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェアの資産計上の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1．内部統制の評価 ソフトウェアの資産計上に関して、以下の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア開発の開始時におけるプロジェクトコード発番に係る内部統制 ・資産計上の要件を満たしているか否かの判断に係る内部統制 ・ソフトウェア開発の実績工数管理に係る内部統制 ・原価計算の正確性を担保するための内部統制 <p>2．実証手続 ソフトウェアの資産計上に関して、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議議事録、資産計上の要件を判断した根拠資料の査閲等により、収益獲得又は費用削減効果の有無について検討した。 ・ソフトウェア開発の実績工数が予算工数を一定程度超過しているプロジェクトの有無について検討した。 ・資産計上されたソフトウェア制作費用について、社内人件費は承認済実績工数データとの工数突合及び給与台帳との単価照合、間接費は配賦計算の再計算を実施することにより、原価計算の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヌーラボの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヌーラボが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社ヌーラボ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヌーラボの2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヌーラボの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産計上の妥当性

会社は、当事業年度の貸借対照表において、ソフトウェア393,014千円及びソフトウェア仮勘定68,338千円を計上しており、それらの合計は総資産の11.0%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェアの資産計上の妥当性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。